事業番号　0005

# 平成２４年行政事業レビューシート　（法務省）

| 事業名 | 日本司法支援センターの運営（国選弁護人確保業務委託を除く） | 担当部局庁 | 大臣官房司法法制部 | 作成責任者 |
|---|---|---|---|---|
| 事業開始・終了（予定）年度 | 平成18年度 | 担当課室 | 司法法制課 | 司法法制課長<br>松本　裕 |
| 会計区分 | 一般会計<br>東日本大震災復興特別会計 | 施策名 | Ⅰ-2-(1) 総合法律支援の充実強化 | |
| 根拠法令（具体的な条項も記載） | 総合法律支援法 | 関係する計画、通知等 | | |
| 事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内） | 民事，刑事を問わず，あまねく全国において，法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目的としている。 | | | |
| 事業概要（5行程度以内。別添可） | 日本司法支援センターでは，①法的トラブルを抱えた方に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や，相談窓口に関する情報を無料で提供する情報提供業務，②資力の乏しい方を対象に無料法律相談を実施したり，訴訟代理費用等の立替えを行う民事法律扶助業務，③司法過疎地域に地域事務所を設置して常勤弁護士を配置するなどして国選弁護関連業務及び民事法律扶助業務の全国的に均質な遂行を実現するとともに，利用者の依頼に応じて相当の対価を得て，法律相談，和解交渉の代理，訴訟代理などを行う司法過疎対策業務等を行う。 | | | |
| 実施方法 | □直接実施　□委託・請負　□補助　□負担　■交付　□貸付　□その他 | | | |

**予算額・執行額**（単位：百万円）

| | | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度要求 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算の状況 | 当初予算 | 10,407 | 15,542 | 16,554 | 16,402 | 13,920 |
| | 補正予算 | 2,496 | 0 | 0 | 0 | |
| | 繰越し等 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 計 | 12,903 | 15,542 | 16,554 | 16,402 | 13,920 |
| 執行額 | | 12,903 | 15,542 | 16,554 | | |
| 執行率（%） | | 100.0% | 100.0% | 100.0% | | |

**成果目標及び成果実績（アウトカム）**

| 成果指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標値（　年度） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本司法支援センターは，総合法律支援法に基づいて，「あまねく全国において，法による紛争解決に必要なサービスの提供が受けられる社会の実現」を目標として，情報提供業務や民事法律扶助業務などを行っているところ，この目標の達成度についてはそもそも定量的な評価になじまない。また，各業務の取扱件数は，現実に存在した法的な紛争解決需要の一部に対応したものに過ぎず，需要自体が社会・経済情勢によって変動し得ることから，これらの実績が支援センターの上記目標の達成度を示すものにはならない。<br>よって，事業の実施の成果を数値による定量的な成果目標として示すことはできない。 | 成果実績 | ― | ― | ― | ― | ― |
| | 達成度 | % | ― | ― | ― | |

**活動指標及び活動実績（アウトプット）**

| 活動指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度活動見込 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 情報提供業務（コールセンター問い合わせ件数） | 活動実績（当初見込み） | 件 | 401,841<br>― | 370,124<br>― | 339,334<br>― | |
| 民事法律扶助業務（援助開始決定件数） | 活動実績（当初見込み） | 件 | 107,991<br>― | 117,583 | 109,915<br>― | |
| 民事法律扶助業務（法律相談援助件数） | 活動実績（当初見込み） | 件 | 237,306<br>― | 256,719<br>― | 280,389<br>― | |
| 司法過疎対策業務（地域事務所設置総数） | 活動実績（当初見込み） | 箇所 | 26<br>― | 29<br>― | 31<br>― | |

| 単位当たりコスト | 算出不可 | 算出根拠 | 支援センターの業務運営に充てられている運営費交付金については，各種業務経費や一般管理費に充てられており，運営費交付金から部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから，活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。 |
|---|---|---|---|

**平成24・25年度予算内訳**

| 費　目 | 24年度当初予算 | 25年度要求 | 主な増減理由 |
|---|---|---|---|
| 運営費交付金(一般) | 14,351百万円 | 13,630百万円 | 平成25年度に引き継がれる見込みの運営費交付金の一部を事業経費等の財源に充当することにより，新規に必要となる運営費交付金の額が減少したもの |
| 運営費交付金(特会) | 2,052百万円 | 290百万円 | |
| (注)百万円未満は四捨五入しているため，合計額と一致せず。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | 16,402百万円 | 13,920百万円 | |

## 事業所管部局による点検

| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
|---|---|---|---|
| 目的・予算の状況 | ○ | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | 日本司法支援センターの行う事業については，総合法律支援法（平成16年6月2日法律第74号）第30条の定めに基づいて行っている。 |
| | ○ | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | |
| | － | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金の流れ、費目・使途 | ○ | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | 支出先の選定については，一般競争入札を行ったり，少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴収するなどにより，競争性を担保している。 |
| | ― | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | ― | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | ― | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | ○ | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活動実績、成果実績 | ○ | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | 日本司法支援センターの業務実施に当たっては，その実効性について不断の見直しを行っており，平成23年度はコールセンターを委託から自主運営に切り替えるなどにより経費の節減に努めた。<br>また，東日本大震災に係る法律相談の実例を「法テラス・東日本大震災 相談実例Q＆A集」にまとめるとともに，法テラスのWEBサイト上で公開するなど成果物の活用にも力を入れている。 |
| | ― | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | ― | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | |
| | ― | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | |
| | | ※類似事業名とその所管部局・府省名 | |
| | ○ | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | |
| 点検結果 | 各種契約のうち，一部，随意契約を行っている契約について，現在，可能な限り国の会計基準に準じた形での競争入札を実施しているほか，複数年契約とすること等によりコストの削減に努めているところであり，これらの取組を更に推進することにより，一層の経費削減を図る。 | | |

## 予算監視・効率化チームの所見

| | |
|---|---|
| 一部改善 | **執行実績を踏まえ，研修実施計画の見直しを図るほか，一般管理費及び事業経費についても，経費の見直しを図るべきである。** |

## 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）

| | |
|---|---|
| 縮減 | **所見のとおり，執行実績を踏まえ，研修実施計画の見直しを図るとともに，一般管理費及び事業経費の執行実績を適切に反映させること等により，経費を削減した。（▲161百万円）** |

## 補記 （過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）

日本司法支援センターは，上記の情報提供業務，民事法律扶助業務，司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金（以下「交付金」という。）の配分を受けているほか，国から委託を受けた国選弁護人確保業務を行うための経費として国選弁護人確保業務委託費（以下「委託費」という。）の配分も受けている。

日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち，人件費や一般管理費などは，これらの業務すべてに共通して必要となるため，それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。

（参考）交付金と委託費の予算上の割合

| | 交付金 | 委託費 |
|---|---|---|
| 人件費 | 約66.6% | 約33.4% |
| 一般管理費（人件費を除く） | 約82.9% | 約17.1% |

平成22年度の財務省の予算執行調査において，情報提供業務における地方事務所の窓口専門職員の適正配置及び民事法律扶助業務における地方事務所等の償還への取組状況ついて調査を受けた。

調査の結果，情報提供業務については，コールセンターへの転送機能の付与等の検討を行い，サービスの低下を招かないように留意しつつ配置人員の適正化を実施することとの指摘を受けたので，支援センターにおいて，配置人員の適正化を図った。

また，民事法律扶助業務については，償還率の高い事務所の取組を他の事務所においても実施することや本部においても地方事務所を適切に指導するとともに，円滑かつ効率的な償還が実施されるように体制の整備を検討することとの指摘を受けたので，支援センターにおいて，償還率の高い事務所の取組例を全事務所に周知し，ノウハウの共有を図った。

## 関連する過去のレビューシートの事業番号

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平成22年行政事業レビュー | 0005 | 平成23年行政事業レビュー | 0005 |

**資金の流れ**
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：百万円）

※平成23年度実績を記入

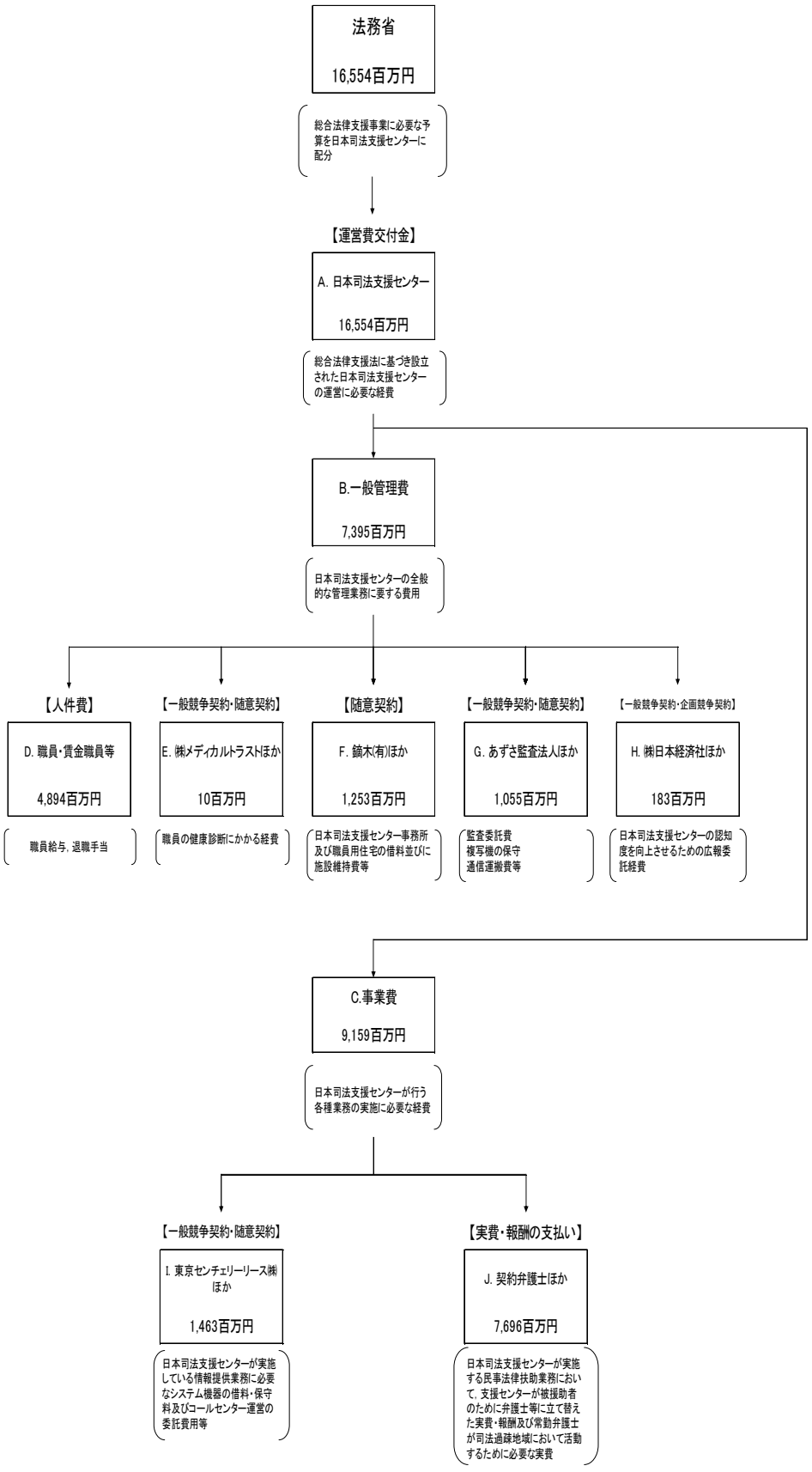

**費目・使途**
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.日本司法支援センター

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 一般管理費 | 役職員給与，退職手当，管理諸経費，施設経費，執務体制整備等経費，制度周知徹底経費 | 7,395 |
| 事業費 | 情報提供業務経費，民事法律扶助業務経費，司法過疎対策業務経費 | 9,159 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 16,554 |

B.一般管理費

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 役職員給与 | 職員の給与 | 4,836 |
| 退職手当 | 職員の退職手当 | 58 |
| 管理諸経費 | 職員厚生費 | 10 |
| 施設経費 | 事務所借上料，職員住宅借上料，事務所維持管理費 | 1,253 |
| 執務体制整備等経費 | 職員の執務体制整備経費，研修実施経費，会議等開催経費，赴任旅費等 | 1,055 |
| 制度周知徹底経費 | 一般周知経費，高齢者・障害者対策経費 | 183 |
| | | |
| | | |
| 計 | | 7,395 |

C.事業費

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 民事法律扶助業務経費 | 資力の乏しい者を対象とした，訴訟代理費用等の立替援助等経費 | 7,595 |
| 情報提供業務経費 | 情報提供システム等整備経費及びコールセンター運営等経費 | 1,463 |
| 司法過疎対策業務経費 | 地方事務所から弁護士のいない地域への巡回に要する旅費及び有償受任事件処理費 | 101 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 9,159 |

D.職員

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 役職員給与 | 職員の給与 | 16 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 16 |

E.㈱メディカルトラスト

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 雑役務費 | 産業医業務委託 | 3 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 3 |

F.鏑木(有)

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 借料 | 事務所の借上 | 99 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 99 |

G.あずさ監査法人

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 雑役務費 | 監査委託費 | 20 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 20 |

H.㈱日本経済社

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 雑役務費 | 広報委託費 | 134 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 134 |

**費目・使途**
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

I.東京センチェリーリース㈱

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 借料及び損料 | 情報提供システムほか借料 | 225 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 225 |

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 0 |

J.契約弁護士

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| 報酬 | 契約弁護士に対する報酬等 | 1 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 1 |

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 0 |

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 0 |

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 0 |

| 費 目 | 使 途 | 金 額（百万円） |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| 計 | | 0 |

**支出先上位10者リスト**

D

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）が職員に支払う給与及び退職金は，支援センターが定める規程（役員報酬規程，役員退職規程，職員給与規程，職員退職手当規程等）に基づき，支給している。

E

| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額（百万円） | 入札者数 | 落札率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （株）メディカルトラスト（一般競争入札） | 産業医業務委託 | 3 | 1 | 92 |
| 2 | ピースマインド・イーブ㈱（一般競争入札） | 総合メンタルヘルスケア | 0.9 | 3 | 70 |
| 3 | ㈶宮城県成人病予防協会中央診療所（少額随契） | 定期健康診断 | 0.4 | 随意契約 | － |
| 4 | （財）東日本労働センター（少額随契） | 定期健康診断（本部） | 0.3 | 随意契約 | － |
| 5 | 財団法人結核予防会大阪府支部（少額随契） | 定期健康診断 | 0.2 | 随意契約 | － |
| 6 | フィオーレ健診クリニック（少額随契） | 定期健康診断 | 0.2 | 随意契約 | － |
| 7 | 斉藤労災病院（少額随契） | 定期健康診断 | 0.1 | 随意契約 | － |
| 8 | 財）神奈川県予防医学協会（少額随契） | 定期健康診断 | 0.1 | 随意契約 | － |
| 9 | 浦和医師会（少額随契） | 定期健康診断 | 0.1 | 随意契約 | － |
| 10 | 名古屋東栄クリニック（少額随契） | 定期健康診断 | 0.1 | 随意契約 | － |

F

| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額（百万円） | 入札者数 | 落札率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 鏑木(有) | 東京地方事務所借料 | 99 | 随意契約 | － |
| 2 | 石森不動産㈱ | 本部事務所借料 | 90 | 随意契約 | － |
| 3 | （独）都市再生機構 | 職員住宅借料 | 85 | 随意契約 | － |
| 4 | ㈱大林組 | 本部事務所借料 | 41 | 随意契約 | － |
| 5 | 朝日生命保険相互会社 | 愛知地方事務所借料 | 24 | 随意契約 | － |
| 6 | 東京建物(株) | 仙台コールセンター借料 | 21 | 随意契約 | － |
| 7 | 三菱UFJ信託銀行 | 東京地方事務所多摩支部事務所借料 | 21 | 随意契約 | － |
| 8 | 中央地所(株) | 福岡地方事務所借料 | 20 | 随意契約 | － |
| 9 | 大阪弁護士会 | 大阪地方事務所借料 | 19 | 随意契約 | － |
| 10 | さいたま商工会議所 | 埼玉地方事務所借料 | 18 | 随意契約 | － |

G

| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額（百万円） | 入札者数 | 落札率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | あずさ監査法人 | 平成23年度監査業務 | 20 | 公募（5） | － |
| 2 | ㈱リコー（一般競争入札） | 複写機保守 | 19 | 3 | 52 |
| 3 | コニカミノルタ㈱（当初入札） | 複写機保守 | 16 | 随意契約 | － |
| 4 | ㈱エヌ・ティ・ティドコモ | 携帯電話使用料 | 16 | 随意契約 | － |
| 5 | 富士ゼロックス㈱（一般競争入札） | 複写機保守 | 11 | 2 | 20 |
| 6 | NTT | 一般電話回線使用料 | 8 | 随意契約 | － |
| 7 | ㈱東洋ノーリツ（一般競争入札・少額随契） | 什器備品・消耗品 | 7（2） | 3 | 73 |
| 8 | (有)三章堂（少額随契） | 什器備品・消耗品 | 6（0.6） | 随意契約 | － |
| 9 | ㈱文祥堂（不落随契） | 間仕切り工事，什器備品・消耗品 | 5（2） | 随意契約 | － |
| 10 | ㈱三省堂書店（少額随契） | 書籍購入代 | 4（0.7） | 随意契約 | － |

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

H

| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額（百万円） | 入札者数 | 落札率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ㈱日本経済社（一般競争入札） | 平成23年度広報業務 | 134 | 6 | 88 |
| 2 | 敷島印刷㈱（一般競争入札） | 広報誌「ほうてらす」第17号～第20号印刷・発送業務 | 9 | 12 | 96 |
| 3 | 廣告社㈱ | 広報誌「ほうてらす」デザイン制作業務 | 5 | 企画競争（11） | － |
| 4 | 協同精版㈱（一般競争入札） | 平成23年度版「民事法律扶助業務の解説」印刷・発送業務 | 2 | 10 | 65 |
| 5 | アコムレンタル㈱（少額随契） | 出張所備品の賃借 | 2（0.8） | 随意契約 | － |
| 6 | ㈱ポートサイド印刷（少額随契） | 各種リーフレット・チラシ印刷（犯罪被害者支援関連リーフレット作成） | 1 | 随意契約 | － |
| 7 | ㈱キョウエイアドインターナショナル（一般競争入札） | 交通広告作成及び掲出業務 | 1 | 4 | 77 |
| 8 | 東亜販売㈱（少額随契） | 広報資料作成業務 | 1（0.8） | 随意契約 | － |
| 9 | ㈱第一印刷所（少額随契） | 民生委員向けチラシ作成 | 0.8 | 随意契約 | － |
| 10 | スピックバンスター㈱（少額随契） | 高齢者・障害者向けパンフレット印刷・発送 | 0.5 | 随意契約 | － |

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

I

| | 支 出 先 | 業 務 概 要 | 支 出 額（百万円） | 入札者数 | 落札率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 東京センチュリーリース㈱（一般競争入札） | 情報提供システム機器賃貸借 | 225 | 1 | 99 |
| 2 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱ | IP電話回線使用料 | 141 | 随意契約 | － |
| 3 | ウルシステムズ㈱ | 日本司法支援センター次世代システム構築支援業務 | 137（109） | 企画競争（1） | － |
| 4 | SCSK㈱（一般競争入札・随意契約） | 次世代インフラ構築に係るシンクライアントシステム等の供給及び構築並びに保守業務 | 132（50） | 4 | 33 |
| 5 | ㈱富士通マーケティング（一般競争入札） | 仙台コールセンターシステムに係るアプリ保守 | 105 | 4 | 49 |
| 6 | 富士通㈱（当初入札） | 情報提供等システムに係るアプリケーション保守 | 67 | 随意契約 | － |
| 7 | アクセンチュア㈱（一般競争入札） | コールセンター運営委託 | 46 | 4 | 88 |
| 8 | ㈱日立ソリューションズ（一般競争入札） | 仙台コールセンター用システム供給保守 | 24 | 2 | 56 |
| 9 | 彼方㈱（一般競争入札） | 情報提供ホームページ構築，運用保守，コンテンツ制作 | 22 | 5 | 49 |
| 10 | 富士電機㈱（一般競争入札） | 次世代インフラ構築に係る統計・集計システムの供給及び構築作業等業務委託 | 12 | 2 | 69 |

※支出額の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

J

支援センターでは，民事法律扶助業務において，資力の乏しい方が訴訟等を提起する場合に必要となる訴訟代理費用（弁護士・司法書士費用）を立て替えるなどしているが，その額は，最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する業務方法書により，訴訟の内容に応じて定められている。

以下の金額は，支援センターが平成23年度中に実施した法律相談援助（280,389件）に係る契約弁護士等への報酬及び同年度中に援助開始決定（109,915件）した案件について契約弁護士等に支払った訴訟代理費用や常勤弁護士の実費（旅費）のほか，援助開始の可否を審査する審査委員に対する謝金や被援助者に対する立替金債権の管理に要する事務費の総額である。

| 費目 | 使途 | 金額（百万円） |
|---|---|---|
| 実費・報酬 | 契約弁護士等（のべ105,220名） | 7,532 |
| 立替金債権管理事務処理費 | 地方事務所 | 48 |
| 審査委員謝金 | 審査委員 | 91 |
| 旅費 | 常勤弁護士 | 25 |

（注）

契約弁護士等…支援センターと民事法律扶助業務を行うことを契約した弁護士及び司法書士。一般の弁護士及び司法書士は，支援センターと契約しない限り民事法律扶助を実施することができない。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。常勤弁護士は，被援助者から報酬等を受け取ることはなく，支援センターから支給される給与のみで活動している。